

人材派遣健康保険組合の平成 24 年度の保険料率の見通しについて

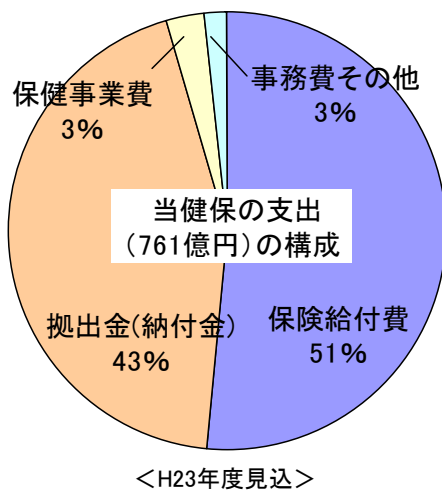
当健保では、高齢者医療制度への納付金や医療費などの義務的支出が急増していることを背景に、厳しい財政状況が続いており、平成 24 年度の保険料率を 86/1000(現在 81.6/1000) に引上げざるを得ない見通しです。

○年々増加する保険給付費と納付金

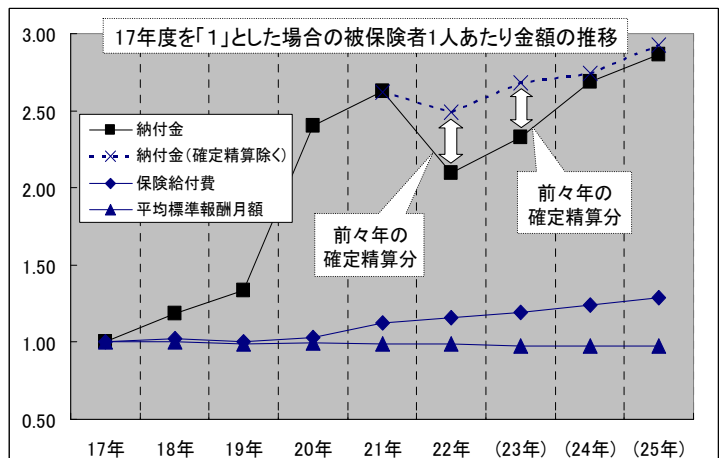
当健保では、収入面では保険料収入の基礎となる平均標準報酬月額が低下傾向にあるなか、支出においてはその大半を占める保険給付費や納付金といった義務的支出が急増する傾向が続いております。(図 1 及び図 2 を参照)

特に平成 24 年度は、義務的支出が約 67 億円も増加することが見込まれるため、積立金を一部取り崩して収入に繰り入れることで料率引上げ幅を 2.7/1000 程度圧縮したものの、昨年度を上回る保険料率引上げ(引上げ幅 4.4/1000)が必要になっております。

(図 1)



(図 2)



○平成 24 年度に義務的支出が急増する理由は？ (図 3 を参照)

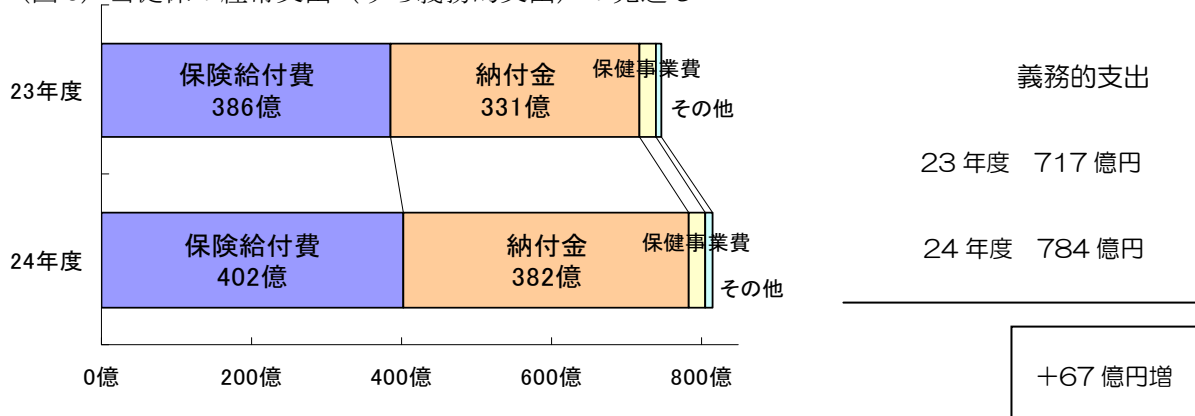
義務的支出のなかでも納付金について、平成 24 年度は特に大幅な増加が見込まれております。

これは納付金が当年度の概算払分を 2 年後に確定精算する仕組みになっており、平成 22 年度と 23 年度は前々年度の加入者数の激減によりそれぞれ 50 億円超の還付精算が生じ、納付金が本来の金額より一時的に減少していたためです。(図 2 を参照) 平成 24 年度においては、確定精算の還付額が激減するとともに納付金の自然増もあり、約 51 億円も納付金が増加する見通しです。

また、平成 23 年度は、医療費適正化対策の効果や任意継続被保険者の激減などの要因もあり、保険給付費の伸びが低調に推移してきましたが、平成 24 年度はその影響が徐々に薄れることが予測されるために、保険給付費においても約 16 億円の増加が見込まれます。

したがって、平成 24 年度は、納付金と保険給付費を合わせ約 67 億円の義務的支出の増加が予測されております。

(図3) 当健保の経常支出（うち義務的支出）の見通し



○平成 24 年度以降の保険料率の見通しは？

平成 24 年度の保険料率 86.0/1000 (引上げ幅 4.4/1000) という水準は、積立金を約 24 億円取り崩し収入繰り入れして何とか収支均衡を図っているため、本来必要な保険料率より 2.7/1000 だけ料率引上げ幅が抑えられています。

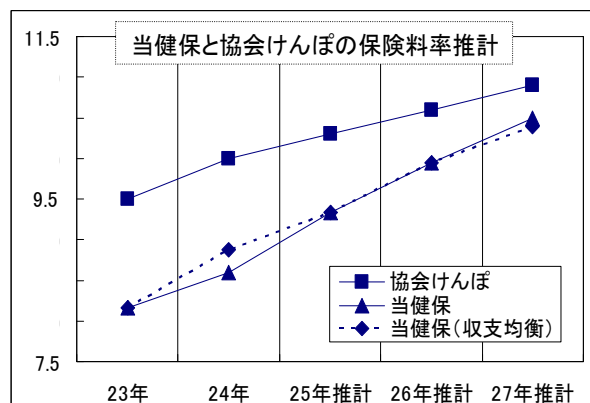
したがって、今後保険料収入（1人当たり標準報酬）の増加が見込めないなかで、納付金や保険給付費がこのまま増加してゆくと、これ以上積立金を取り崩すのは困難なこともあり、今後も毎年保険料率の引上げが避けられない状況です。(図4を参照)

○協会けんぽの動向

協会けんぽにおいても、近年1人当たりの保険給付費や納付金の伸び率が、1人当たり標準報酬の伸び率を上回り、その格差が拡大する傾向にあります。

よって、平成 23 年度に 93.4/1000 から 95/1000 に引き上げた協会けんぽの全国平均保険料率を、平成 24 年度にはさらに 100/1000 程度まで引き上げるだけでなく、来年度以降も毎年引上げが必要と推計されております。(図4を参照)

(図4)



○財政収支改善に向けた取組み

今後の保険料率引上げ幅を少しでも抑えるために、支出の 9 割以上を占める納付金や保険給付費の伸び率を下げる取組みが極めて重要になっております。

当組合では数年前から順次、組合運営経費の節減だけでなく、事業所の皆様のご協力のもと、「被扶養者の資格確認」「傷病手当金や柔道整復療養費の内容審査強化」「前期高齢者の訪問指導」「ジェネリック医薬品の使用促進」など、様々な医療費適正化対策に取り組んできました。

平成 23 年度はこれまでの医療費適正化対策の成果もあり、1人当たり保険給付費の伸び率が比較的低調に推移(予算より 3%程度改善)して、10 億円を超える財政効果が出ております。

組合といたしましてもこれらの適正化対策を、継続推進してゆく所存であります。

つきましては、引き続き事業所の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。